

令和6年度第1回千葉市救急業務検討委員会 救急業務に携わる職員に対する再教育専門部会

議事録

1 日 時 令和6年10月3日（木） 15時00分から15時30分まで

2 場 所 千葉市中央区長洲1丁目2番1号
千葉市消防局（セーフティーちば）4階 会議室

3 出席者

（1）委 員（6人）

大島拓部会長、稲葉晋部会員、古川勝規部会員、中田泰彦部会員、大谷俊介部会員
高橋和香部会員

（2）事務局

鮫島警防部長、石垣救急課長、植田救急課長補佐、坂本救急管理係長、
座間高度化推進係長、竹内司令補、田澤司令補

4 会議内容

議題

- （1）議題1 職務代理者の指名について
- （2）議題2 議事録の確定方法について
- （3）議題3 救急隊員の再教育計画の改正について

5 議事概要

（1）議題

ア 議題1 職務代理者の指名について

本部会の部会員の変更等があったことから、千葉市救急業務検討委員会設置条例第7条第9項に基づき職務代理者として稲葉部会員が指名された。

イ 議題2 議事録の確定方法について

事務局から、議事録の確定方法に関する議題の事務局案について、説明があった。

審議の結果、事務局案である千葉市附属機関の会議の公開に関する要綱第6議事録の作成等2議事録の確定（3）あらかじめ指名された委員等による承認として、「専門部会長の承認をもって議事録を確定する」ということで承認された。

ウ 議題3 救急隊員の再教育計画の改正について

事務局から、救急隊員の再教育計画の改正について説明があった。

審議の結果、事務局案である救急隊員の再教育計画の改正（案）について承認され千葉市救急業務検討委員会に上申されることとなった。

6 審議概要

植田補佐	ただいまから、令和6年度第1回救急業務に携わる職員に対する再教育専門部会を、開催させていただきます。
鮫島部長	それでは開会にあたり鮫島警防部長から御挨拶を申し上げます。 警防部長の鮫島でございます。 委員の皆様におかれましては日ごろから、本市の救急業務に御協力いただいておりますこと、誠に感謝を申し上げます。救急出動でございますが、7月までは増加傾向を示しておりましたが、8月以降は落ち着きはじめて、現在は昨年と比べて200件程度のマイナスで推移しているところでございますが、引き続き市民の皆さんに救急車の適正利用を呼び掛けてまいり所存でございます。 さて、救急救命士の再教育に関してですが、平成20年度に消防庁から通知が発出されまして、本市においても平成21年度に本専門部会の前身となる「救急救命士の再教育に関する専門部会」を発足させ、教育体制を確立させたところでございます。またその後、救急ワークステーションの設立に併せまして、救急救命士ならびに救急隊員を含めた隊員全般にわたる教育体制として拡充し現在に至っているところでございます。地域MCの業務といたしまして、隊員教育は非常に重要であるものと認識しております。他方で、コロナ禍や救急需要の逼迫を経験し、時代に即した新たな教育体制が必要となってきたと実感しているところでございます。本日は8年ぶりの本部会の開催となり、限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見を賜りますようよろしくお願い申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
植田補佐	鮫島部長、ありがとうございました。 それでは、「救急業務に携わる職員に対する再教育専門部会」部会員の先生方を御紹介いたします。今回、部会員の交代と併せまして新たに部会員をお引き受けくださいました先生方がいらっしゃいますので、御紹介に併せまして一言御挨拶をお願いいたします。 千葉大学医学部附属病院 大島 拓先生です。
大島部会長	千葉大学の大島です。よろしくお願いいたします。
植田補佐	ありがとうございます。続きまして、千葉県総合救急災害医療センター 稲葉 晋先生です。
稲葉部会員	総合救急災害医療センターの稲葉です。よろしくお願いいたします。
植田補佐	ありがとうございます。続きまして、国立病院機構千葉医療センター 古川 勝規先生です。
古川部会員	千葉医療センターの古川です。10月1日付けで院長に就任しました。よろしくお願いいたします。

植田補佐	ありがとうございます。続きまして、千葉中央メディカルセンター 大谷 俊介先生です。
大谷部会員	千葉中央メディカルセンターの大谷といいます。よろしくお願いします。
植田補佐	ありがとうございます。続きまして、みつわ台総合病院 中田 泰彦先生です。
中田部会員	みつわ台総合病院の中田です。よろしくお願いします。
植田補佐	ありがとうございます。続きまして、千葉市立青葉病院 高橋 和香先生です。
高橋部会員	青葉病院の高橋です。よろしくお願いします。
植田補佐	ありがとうございます。続きまして事務局員を紹介させていただきます。警防部長の鮫島です。
鮫島部長	鮫島です。どうぞよろしくお願いいたします。
植田補佐	救急課長の石垣です。
石垣課長	石垣です。どうぞよろしくお願いいたします。
植田補佐	最後に救急課長補佐 植田と申します。事務局員は以上です。よろしくお願いいたします。
大島部会長	本日の会議には、6人の委員に御出席いただいております。本日はWEB会議方式となっておりますので、御発言いただく際、マイクがミュートになっていないことを御確認いただきますようお願い申し上げます。会議終了は16時頃を予定しております。活発・円滑な御審議をお願い申し上げます。
	続きまして、会議資料についてですが、皆様に事前に電子データでお配りしたとおりで、変更事項はございません。
	それでは、次第3の議題1 職務代理者の選出について御説明いたします。千葉市救急業務検討委員会設置条例 第7条第7項の規定に基づき、専門部会長は専門部会の委員及び臨時委員の互選により現在、大島先生に就任頂いておりますが、改めまして大島部会長より御挨拶を頂戴したいと存じます。
大島部会長	はい、ありがとうございます。この救急業務に携わる職員に対する再教育専門部会の部会長を拝命しております、千葉大学救急集中治療医学の大島と申します。皆様、平日の業務で忙しいなか、お集りいただきましてありがとうございます。時間も限られておりますので、議題に進んで参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
植田補佐	大島先生、ありがとうございました。
	それでは、千葉市救急業務検討委員会設置条例 第7条第9項の規定に基づき、職務代理者の指名について、御審議をお願いしたいと存じます。つきましては、大島先生、恐れ入りますが、職務代理者

大島部会長	の御指名をお願いします。 はい、ありがとうございます。先ほど御挨拶させていただいた通り、私が部会長を拝命しておりますが、私に事故があった場合の職務代理者として、この部会の中から1名の先生を御指名させていただきたいと思います。千葉県総合救急災害医療センターの稲葉先生を御指名させていただきたいと思いますが、稲葉先生いかがでしょうか。
稲葉部会員	わかりました。私で良ければ務めさせていただきます。よろしくお願いします。
植田補佐	ありがとうございました。ただ今、大島先生から職務代理者を稲葉先生とする御指名がございました。また、稲葉先生からお引き受けいただけるとのことでしたので、職務代理者は稲葉先生とさせていただきます。稲葉先生よろしくお願いいたします。 それでは、以後の議事の進行を設置条例第5条の規定に基づき大島部会長にお願いしたいと存じます。大島部会長、よろしくお願いいたします。
大島部会長	はい、ありがとうございます。それでは次第に基づきまして、議事を進行させていただきたいと思います。 議題2「議事録の確定方法について」事務局から説明をお願いいたします。
座間係長	事務局の座間です。 議題2 議事録の確定方法について。千葉市附属機関の会議の公開に関する要綱第6の2「議事録の確定」の規定に基づき、本専門部会議事録の確定方法について御審議をお願いいたします。 次の資料を御覧ください。千葉市附属機関の会議の公開に関する要綱の抜粋となります。第6 議事録の作成等 2 議事録の確定。附属機関は、議事録の案を作成した後、速やかに、次のいずれかにより議事録を確定するものとする。(1) 会議における議決、(2) 委員全員による個別の承認、(3) あらかじめ指名された委員等による承認、(4) その他附属機関が定める方法となります。 事務局案です。他の専門部会と同様に、(3) あらかじめ指名された委員等による承認として、専門部会長の承認をもって議事録を確定したいと考えております。議事録の確定方法について御審議をお願いいたします。
大島部会長	御説明いただきましてありがとうございます。ただいまの事務局からの説明のとおり、親委員会である「千葉市救急業務検討委員会」をはじめ、他の専門部会では「予め指名された委員による承認方法」により議事録を確定しているところです。したがって、当部会においても同様の確定方法としたいということです。また確定者に

稲葉部会員	については、部会長である私の承認で議事録を確定したいということになりますが、この事務局案について、何か御質問や御意見がございましたらお願いいたします。
大島部会長	総合救急災害医療センターの稲葉です。特に異議はありませんので、それで進めていただければと思います。ほかの先生方もそれでよろしいでしょうか。
座間係長	ありがとうございます。それでは特に御異論はないということだと思いますので、議事録の確定方法につきましては事務局案のとおりにいたしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 続きまして次の議題に参りたいと思います。議題3 救急隊再教育計画の改正について、事務局から説明をお願いします。 事務局の座間です。 議題3 救急隊員の再教育計画の改正について。救急隊員の再教育については、平成28年3月31日付け、「救急救命士の資格を有する救急隊員の再教育の一部改正について」（こちらは資料4となります。）、及び、平成25年5月9日付け、「救急隊員の資格を有する職員の教育のあり方について」（こちらは資料5となります。）に基づき、救急隊員再教育計画（こちらは資料6となります。）を策定し実施してきました。今回、病院実習時間の見直しと併せ、教育内容の統一、教育実施状況の一元管理を目的に改正した、救急隊員の再教育計画について御審議をお願いいたします。 次の資料をご覧ください。救急救命士に対する再教育と一般隊員に対する再教育について、それぞれ分けて説明をさせていただきます。まずは救急救命士に対する再教育の課題です。病院実習は泊まり勤務で実施している医療機関と、日勤勤務で実施している医療機関に分かれています。現在の再教育計画では2年間で2回以上病院実習を実施することとなっており、2回とも泊まり勤務となる96時間、又は、泊まり勤務と日勤勤務を組み合わせた72時間、実習することとなっています。しかし、人事異動、医療機関ごとの実習人数の関係から泊まり勤務の実習が出来ない者が出てまいります。 次の資料を御覧ください。所属での教育についての課題です。具体的な教育内容と方法は示されていませんでした。また、青葉病院ワークステーション以外で実施する実技訓練については、各所属での訓練に任されており、訓練項目や評価方法についての基準がありませんでした。教育の結果について、各所属での管理としており、救急課での一元管理が出来ていませんでした。救急出動件数が増加している昨今、再教育における所属での座学、日常的な教育に費やす時間の捻出に苦慮している状況です 次の資料を御覧ください。救急救命士に対する再教育の改正内容

です。病院実習について、2年間で日勤勤務のみの実習となった場合も可能とし、48時間以上と改正しました。なお、消防庁からの通知による病院実習時間は2年間で48時間以上となっており、消防庁の基準は満たしております。

続いて所属での教育について、一般隊員に対する実技、座学を含めた教育指導を再教育の項目に追加しました。再教育の項目に追加するにあたり、実技評価表を使用し、指導・評価方法の統一を図り、教育の質を担保します。再教育として有効と考えられる、救急活動事後検証会議の出席、救急業務検討委員会や専門部会の聴講を再教育に追加しました。再教育の実施状況を管理する個票を作成、救急課へ提出し、一元管理することとしました。

次の資料を御覧ください。救急救命士の再教育計画における、教育区分と時間数の比較となります。赤字の部分が変更されています。病院実習の時間数が減少する分、所属での座学、実技の時間を充実させ質の低下防止を図っております。教育時間数の総数に変更はなく、こちらも消防庁から示されている2年間で128時間以上の時間数は満たしております。

次の資料を御覧ください。所属での教育の内訳となります。新たに追加した項目が赤字の部分となります。また、教育の偏りが生じないように必修時間を設けております。OJTは、指導救命士や所属長が認めた者が評価者として同乗し救急活動を行う中で実施します。Cラーニングとは千葉市の庁内用WEB学習システムでEラーニングと同じ形式のものとなり、基礎的な座学部分に関する学習を実施します。事後検証会議は、各消防署において月に1回、事後検証対象事案について検証を実施しており、その時間を再教育として追加します。所属教育は、各消防署において、年に1回、救急に関する教養や訓練を企画・実施しているものです。一般隊員への所属教育指導は先ほど説明したとおり、新たに追加した項目となります。

次の資料を御覧ください。続いて、一般隊員に対する再教育の課題です。まず、病院実習についての課題です、現在一般隊員は青葉病院ワークステーションにおいて1年に1回以上病院実習を実施することとなっています。しかし、救命士就業前病院実習や夏期の救急需要対策の影響もあり、全ての隊員が1年に1回の病院実習を実施することが出来ていません。

次の資料を御覧ください。所属での教育についての課題です、救命士に対する教育と同様の課題があります。

次の資料を御覧ください。一般隊員に対する再教育の改正内容です。病院実習を1年に1回以上実施、としていたものを2年に1回以上実施と改正しました。なお、消防庁からの通知では一般隊員に

大島部会長	対する病院実習は必須項目とは、なっていません。続いて所属での教育について。青葉病院ワークステーションで実施されている以外、各所属に任されていた実技訓練を、内容を統一し評価表を用い新たな項目として追加しました。実技評価表を使用し、指導・評価方法の統一を図り、教育の質を担保したうえで、所属の救命士に評価してもらいます。座学の項目として、救急活動事後検証結果の確認、検証結果に関連するマニュアル、通知等の確認を追加しました。救急課が指定した題材を基に所属の救命士を中心にミーティングを実施します。救命士と同様に再教育として有効と考えられる会議等の聴講についても追加しました。教育時間の管理方法を、消防庁からの指針である単位で管理することに変更し年間80単位以上を履修する計画としました。 次の資料を御覧ください。一般隊員の再教育計画における、教育区分と時間数の比較となります。赤字の部分に変更されています。 次の資料を御覧ください。一般隊員の再教育の単位換算です。消防庁からの通知を基に、基本手技は1手技1単位、2時間未満の研修は5単位、2時間以上の研修は10単位として換算します。青葉病院ワークステーションで実施しているカリキュラムを単位換算すると80単位となります。 次の資料を御覧ください。所属での教育の内訳となります。新たに追加した項目が赤字の部分となります。救命士に対する教育同様に、教育の偏りが生じないように必修時間を設けております。 次の資料を御覧ください。所属で行う実技訓練のうち必修項目として指定する12項目の実技となります。こちらは消防庁からの指針を基に、使用頻度が高く大掛かりな資機材を準備することなく短時間で実施可能な実技を選定しました。必修項目以外の実技についても、所属で訓練を実施する際、指導方法を統一するため実技評価表を作成します。 事務局からの説明は以上です。救急隊再教育計画の改正内容について、御審議をお願いいたします。 説明ありがとうございます。これまでの千葉市消防局の中での再教育実習については、病院実習を中心としてきていて、そこでの時間数は比較的多めにとられていたという状況でありましたけれども、そこを効率化して病院実習を救命士、一般隊員ともに少し削減する代わりに、所属での教育に使っていく。結果的に時間数としては減少しますが、病院実習の時間に関して、また再教育全体の時間に関しても、消防庁からの指針に則っているものになるという説明だったかと思います。今の御説明に関して委員の皆様方から何か御意見や御質問などございましたら、お願いいたします。稲葉
-------	--

稲葉部会員	先生、どうぞお願いいたします。 総合救急の稲葉です。あらましをうかがっていて、あまりよく分かっていなかった所があるので教えてください。OJTというのは今まで救急救命士だと24時間になっていましたが、これを減らす方向になっているかと思いますが、指導者が一緒に同乗してやるものだと説明がありました。減らす根拠というか、あまり有効ではないということでしょうか。
座間係長	事務局の座間です。有効ではないというわけではないのですが、評価者として救急隊員3名の他にさらにもう1名、救急車に乗務する人員を捻出するということで、実際に各現場のほうから人員捻出にかなり苦労しているという声がありました。そういった中で、最低限1年に1回、救命士についてはOJTを実施するということで、やむなく時間数を少し減らさせていただいたということです。以上です。
稲葉部会員	一応、年1回で日勤帯くらい評価できれば良い、質の担保ができるという考え方でいいですね。
座間係長	はい、そのようなことになります。
稲葉部会員	ありがとうございました。
大島部会長	ほかの委員の先生方から何か御質問や御意見ありますか。
中田部会員	みつわ台総合の中田です。今度の新しいカリキュラムの中に、救急業務検討委員会や専門部会の聴講というのが入っていましたけれども、それが救命士たちの再教育という意味合いはどこにあるのかちょっとよく分からないのですが、御説明をお願いします。
座間係長	事務局の座間です。救急業務検討委員会や専門部会の聴講ですが、実際に救急隊員たちが行うプロトコルや、またこういった再教育の計画等が、どういった経緯で作成されているのか。そういったところを実際に聴講するということは、教育の中でも有効な材料になるのではないかと考えて、今回、再教育の項目として追加させていただきました。
中田部会員	ありがとうございます。
大島部会長	続いて国立千葉医療センターの古川先生のほうから、御質問等よろしくをお願いします。
古川部会員	千葉医療センターの古川です。なかなかどこの地域も、こういう実習時間をとるのは苦労していると思います。ほかの地域でも大体このような流れになっているのですか。
座間係長	事務局の座間です。病院実習の時間につきましては、他の政令市に調査したところ、ほとんどの地域で48時間という時間数で実習をしておりました。千葉市内の医療機関においては、泊まり勤務で実習をさせていただいている医療機関もいくつかありますので、今

古川部会員 大島部会長	までの72時間や96時間というのは、他の政令市と比べるとかなり多い時間数となっております。それ以外の実技の評価表を用いた訓練等に関しても、他の政令市とも同じような方法をとっておりましたので、今回他の政令市と同じような形になったということです。 ありがとうございました。 実際に皆さんの医療機関で受け入れていただいていた実習というのは、むしろ全国レベルでも高い、多くの時間数を受け入れていただいていた、そこは非常に助かっていたのですが、全体的な業務の効率化という点では、ここが一番の削減ポイントになるかと思えます。そのほかの委員の先生方から御質問はよろしいでしょうか。
稲葉部会員	稲葉です。一般の救急隊員の方は、今後、単位扱いということになって、救急救命士は時間扱いということなのですが、将来的には単位になっていくのですか。どういう風になっているのでしょうか。
石垣課長	救急課の石垣です。時間と単位の違いというのが、国の通知に基づいたものでして、今後、国の通知に改正があれば方針に従って当局も、今は時間で示されていますが救命士も単位に変更していこうと考えております。以上です。
大島部会長	単位で示されることによって、むしろ時間で指定されるよりは実習時間の調整が効くようになって、時間数としては少し減らすことも可能になると聞きました。確かに今後は救命士も単位制が導入される可能性はありますが、現状として救命士は時間制で、一般隊員は単位制だと理解しています。 様々な御意見や御質問をいただきましたが、それにつきましては事務局からの説明で御了解いただけているのではないかと思います。よろしいでしょうか。ではこの再教育計画案については、この内容で皆様の御承認をいただけたものとして考えていきたいと思えます。以上で本日予定されていた議題は全て終了となります。それでは、議事進行を事務局にお返しします。
植田補佐	大島部会長、ありがとうございました。今回、原案のとおりということで御承認いただきましたので、今後は親会に諮ってまいりたいと存じます。 以上をもちまして、令和6年度第1回救急業務に携わる職員に対する再教育専門部会を終了いたします。長時間にわたり御審議ありがとうございました。

令和6年10月3日（木）開催の、令和6年度第1回千葉市救急業務検討委員会 救急業務に携わる職員に対する再教育専門部会議事録として承認し署名する。

千葉市救急業務検討委員会 救急業務に携わる職員に対する再教育専門部会

部会長 部会長承認済み・確定文書（写し）